令和7年度　米原市国民健康保険事業特別会計決算について

資料3

1　概況

（1）国民健康保険の財政は、被保険者の年齢構成が高く所得水準が低いという構造上の課題がある一方で、医療技術の進歩による医療コストの増加により依然として厳しい状況が続いています。被保険者数は減少傾向にありますが、被保険者の高齢化等の影響から一人当たりの医療費は上昇しています。

（2）ジェネリック差額通知等の医療費適正化事業、特定健診・特定保健指導などにより住民の健康と福祉の向上を図り、国民健康保険制度の安定した運営を推進することができました。ジェネリック医薬品の使用率は、令和8年1月調剤分の調査結果では91.6%（前年度比2.2ポイント増）となり、国の目標値（80%）を超えています。引き続き啓発活動などに取り組みます。

（3）国民健康保険税の徴収に当たっては税務課と連携し、滞納者に対して適正な納税を促す通知等を行い、納税相談の機会を確保しながら計画的な納税を促し、滞納対策に努めました。

2 被保険者数等の状況

年度	国保世帯数	被保険者数	１人当たり保険給付費
令和７年度	4,143世帯	6,115 人	396,121 円
令和６年度	4,224世帯	6,339 人	364,613 円
令和５年度	4,292世帯	6,575 人	366,890 円
令和４年度	4,443世帯	6,912 人	354,070 円

※国保世帯数、被保険者数は年度末現在の数値

※一人当たり保険給付費には、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭諸費、審査支払手数料、返還金を含む。

3 収支の状況

歳入総額　3,460,094,987円（前年度　3,350,126,975円）
歳出総額　3,437,426,574円（前年度　3,334,749,740円）
歳入歳出差引額　22,668,413円（前年度　15,377,235円）

4　国民健康保険税の収納率

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率
現年度分	668,237,300	649,892,670	0	18,344,630	1,324,900	97.3%
滞納繰越分	101,372,701	13,332,244	6,410,543	81,629,914	6,600	13.2%
計	769,610,001	663,224,914	6,410,543	99,974,544	1,331,500	86.2%

※収納率＝収入済額（還付未済額を含む。）÷調定額

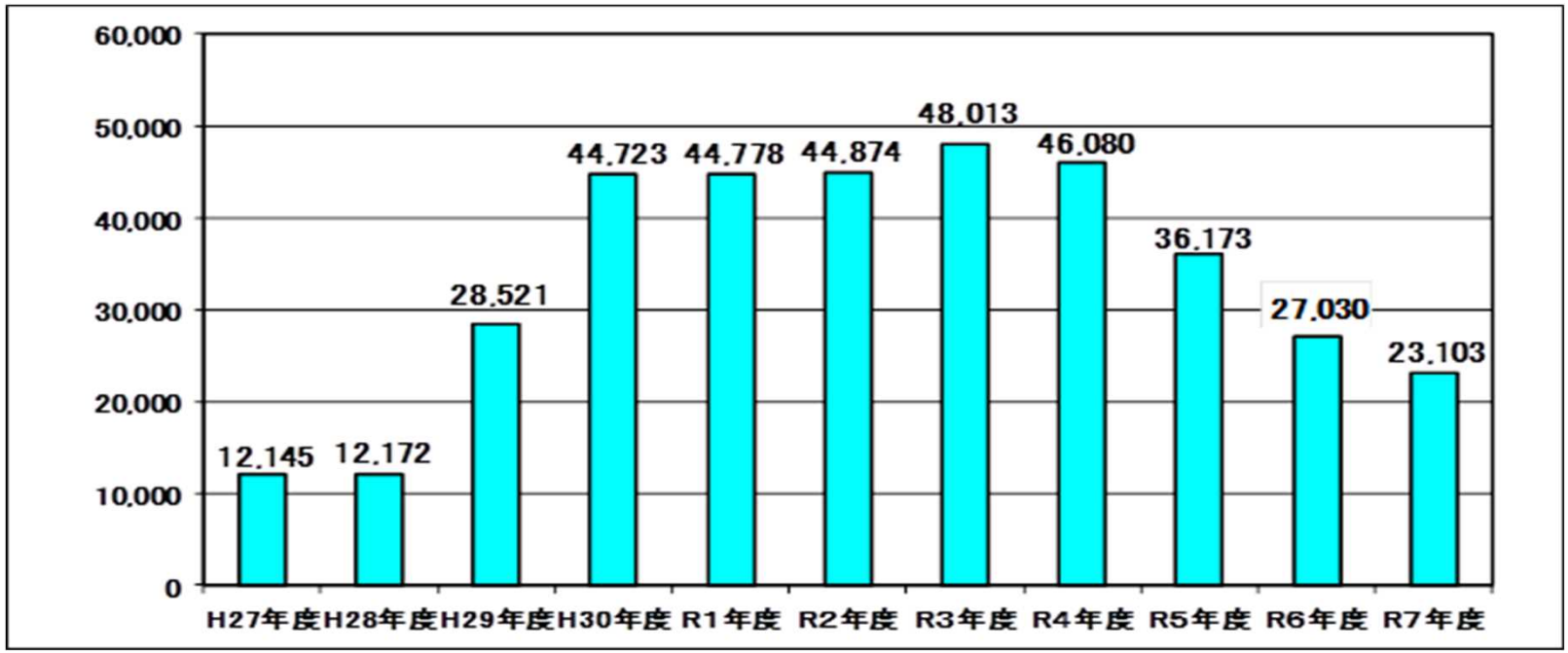
滞納者対策に係る特別療養費への移行に係る通知を実施（81世帯）し、納税相談等に応じなかった世帯（39世帯）を特別療養費の対象とした他、適正な納税を推進しました。

各年度決算の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度差額	前年度比
歳入	4,317,581,415	3,486,795,392	3,363,704,782	3,376,447,759	3,510,533,207	3,400,966,726	3,444,579,839	3,350,126,975	3,460,094,987	109,968,012	3.28%
歳出	4,077,592,954	3,470,299,754	3,348,600,871	3,344,765,849	3,501,141,371	3,398,373,628	3,428,101,864	3,334,749,740	3,437,426,574	102,676,834	3.08%
差引(繰越)	239,988,461	16,495,638	15,103,911	31,681,910	9,391,836	2,593,098	16,477,975	15,377,235	22,668,413	7,291,178	47.42%

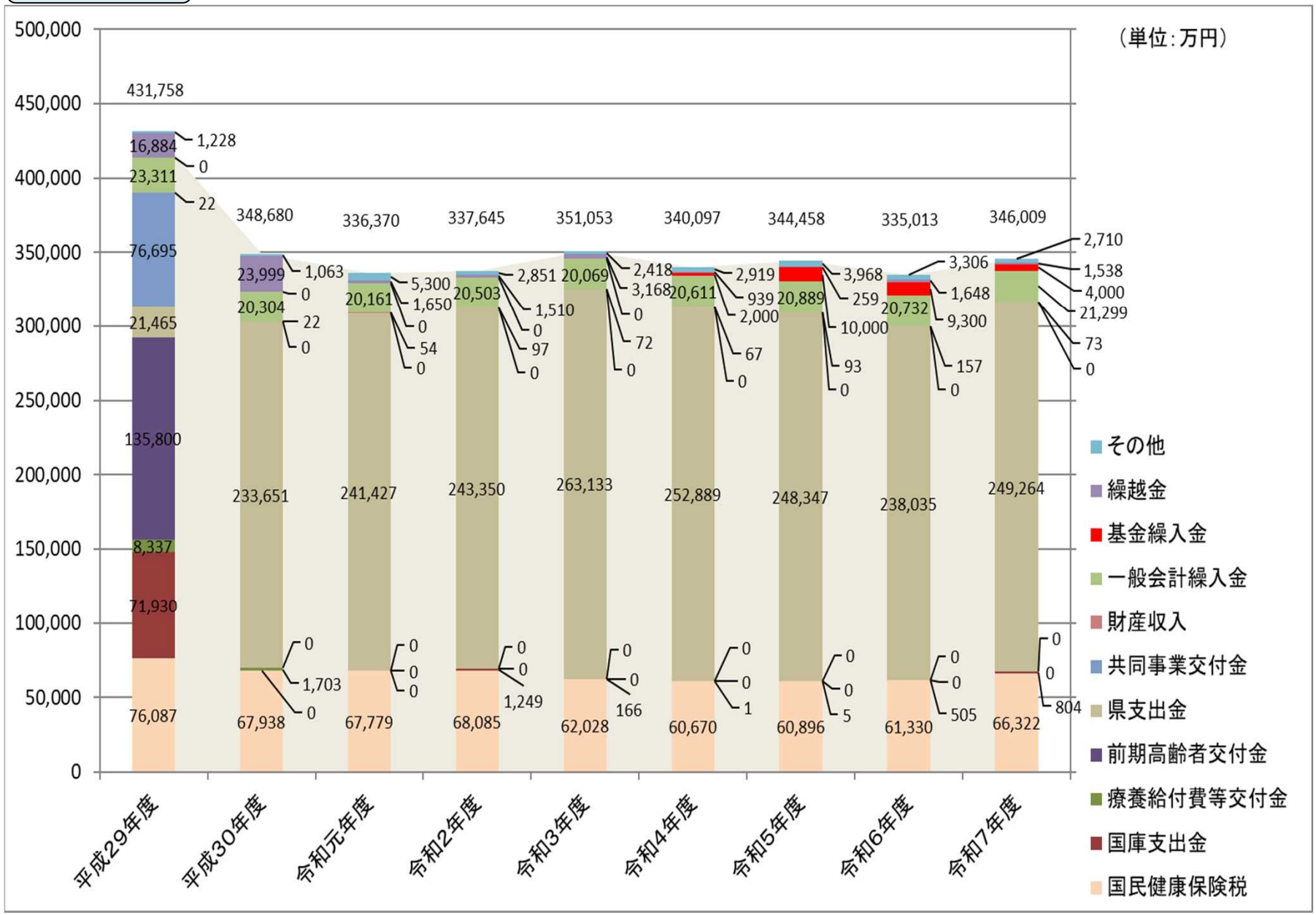
財政調整基金残高の推移

（単位：万円）



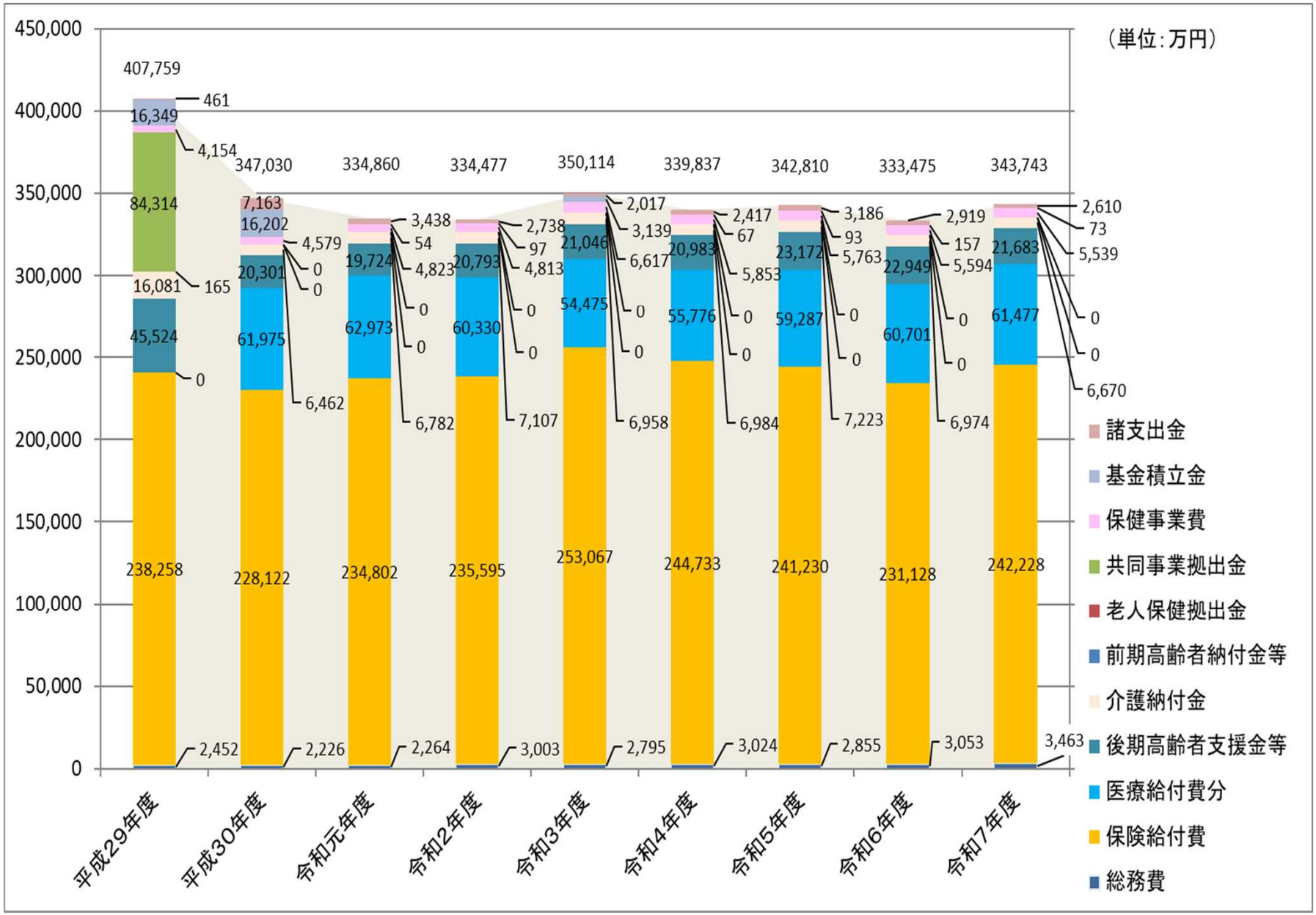
各年度決算の推移

歳入


（単位：万円）
500,000
450,000
400,000
350,000
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
431,758
348,680
336,370
337,645
351,053
340,097
344,458
335,013
346,009
16,884
1,228
0
23,311
22
76,695
21,465
135,800
8,337
71,930
76,087
23,999
1,063
0
20,304
22
0
233,651
0
1,703
0
67,938
20,161
5,300
1,650
0
54
0
241,427
0
0
0
67,779
20,503
2,851
1,510
0
97
0
243,350
0
0
1,249
68,085
20,069
2,418
3,168
0
72
0
263,133
0
0
166
62,028
20,611
2,919
939
2,000
67
0
252,889
0
0
1
60,670
20,889
3,968
259
10,000
93
0
248,347
0
0
5
60,896
20,732
3,306
1,648
9,300
157
0
238,035
0
0
505
61,330
249,264
2,710
1,538
4,000
21,299
73
0
0
0
804
66,322
平成29年度
平成30年度
令和元年度
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
その他
繰越金
基金繰入金
一般会計繰入金
財産収入
共同事業交付金
県支出金
前期高齢者交付金
療養給付費等交付金
国庫支出金
国民健康保険税

各年度決算の推移

歳出


（単位：万円）
450,000
400,000
350,000
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
平成29年度
平成30年度
令和元年度
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
407,759
347,030
334,860
334,477
350,114
339,837
342,810
333,475
343,743
諸支出金
基金積立金
保健事業費
共同事業拠出金
老人保健拠出金
前期高齢者納付金等
介護納付金
後期高齢者支援金等
医療給付費分
保険給付費
総務費

令和7年度米原市国民健康保険事業特別会計決算

歳入	年度							比較	
	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R元	R7－R6	R7/R6
国民健康保険税	663,224,914	613,300,971	608,958,817	606,700,389	620,275,085	680,851,795	677,792,861	49,923,943	108.14%
国庫支出金	8,041,000	5,050,000	50,000	13,000	1,662,000	12,490,000	0	2,991,000	159.23%
県支出金	2,492,636,658	2,380,345,245	2,483,473,309	2,528,885,625	2,631,329,949	2,433,503,803	2,414,271,038	112,291,413	104.72%
一般会計繰入金	212,991,155	207,322,348	208,889,480	206,109,344	200,688,395	205,026,887	201,606,492	5,668,807	102.73%
① 基金繰入金	40,000,000	93,000,000	100,000,000	20,000,000	0	0	0	△ 53,000,000	43.01%
② 繰越金	15,377,235	16,477,975	2,593,098	9,391,836	31,681,910	15,103,911	16,495,638	△ 1,100,740	93.32%
③ 財産収入	725,065	1,570,408	930,558	672,341	717,985	965,354	542,323	△ 845,343	46.17%
その他	27,098,960	33,060,028	39,684,577	29,194,191	24,177,883	28,506,009	52,996,430	△ 5,961,068	81.97%
督促手数料	193,000	179,400	220,900	237,700	245,800	288,400	301,600	13,600	107.58%
諸収入	26,905,960	32,880,628	39,463,677	28,956,491	23,932,083	28,217,609	52,694,830	△ 5,974,668	81.83%
（A）合計	3,460,094,987	3,350,126,975	3,444,579,839	3,400,966,726	3,510,533,207	3,376,447,759	3,363,704,782	109,968,012	103.28%
（A）から①～③を控除：(a)	3,403,992,687	3,239,078,592	3,341,056,183	3,370,902,549	3,478,133,312	3,360,378,494	3,346,666,821		105.09%

歳出	年度							比較	
	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R元	R7－R6	R7/R6
総務費	34,630,562	30,528,657	28,553,775	30,241,974	27,946,163	30,028,939	22,639,611	4,101,905	113.44%
保険給付費	2,422,279,201	2,311,282,737	2,412,304,351	2,447,328,991	2,530,668,987	2,355,952,262	2,348,018,893	110,996,464	104.80%
国保事業費納付金	898,302,862	906,237,340	896,820,000	837,425,011	824,798,504	882,303,777	894,788,407	△ 7,934,478	99.12%
共同事業拠出金	0	0	98	62	53	450	640	0	
保健事業費	55,386,604	55,943,279	57,634,471	58,532,974	66,169,504	48,133,416	48,228,912	△ 556,675	99.00%
④ 基金積立金	725,065	1,570,408	930,558	672,341	31,388,985	965,354	542,323	△ 845,343	46.17%
諸支出金	26,102,280	29,187,319	31,858,611	24,172,275	20,169,175	27,381,651	34,382,085	△ 3,085,039	89.43%
（B）合計	3,437,426,574	3,334,749,740	3,428,101,864	3,398,373,628	3,501,141,371	3,344,765,849	3,348,600,871	102,676,834	103.08%
（B）から④を控除：(b)	3,436,701,509	3,333,179,332	3,427,171,306	3,397,701,287	3,469,752,386	3,343,800,495	3,348,058,548		103.11%

	年度							比較	
	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R元	R7－R6	R7/R6
実質収支 （A）－（B）	22,668,413	15,377,235	16,477,975	2,593,098	9,391,836	31,681,910	15,103,911	7,291,178	147.42%
単年度実質収支 (a)－(b)	−32,708,822	−94,100,740	−86,115,123	−26,798,738	8,380,926	16,577,999	−1,391,727	61,391,918	34.76%
財政調整基金残高	231,028,241	270,303,176	361,732,768	460,802,210	480,129,869	448,740,884	447,775,530	△ 39,274,935	85.47%

米原市国民健康保険事業特別会計　各予算科目の主な内容

【歳入】

1　国民健康保険税	
医療分＋支援分＋介護分の合計。医療分は保険給付費等、支援分は後期高齢者支援金（後期高齢者医療制度の医療給付費を支援するため、高齢者支援金の支払いにかかる費用に充てられる費用）、介護分は介護納付金の支払（介護保険の給付に充てるため介護保険者に納付する費用に充てられる費用。対象は40歳以上65歳未満の介護保険第２号被保険者））のために徴収するもの。	
2　国庫支出金	
令和８年度から徴収する保険税（料）に子ども・子育て支援金分を含めることに伴うシステム改修等に係る費用、令和６年12月２日に被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）を基本とした仕組みに移行したことに伴う普及啓発に係る費用として市町村に交付されたもの。	
3　県支出金	
①　保険給付費等交付金（普通交付金）	国保財政の都道府県化により、県が国民健康保険（以下「国保」という。）財政運営の責任主体となったことから、市が医療費を支払う財源として、医療費相当額が交付されるもの。
②　保険給付費等交付金（特別交付金）	保険者努力支援制度分
	市町村の国保の運営状況（予防・健康づくり等の取組み）を評価し、交付されるもの。
	特別調整交付金分
	市町村の特別の事情（災害等）に対して交付されるもの。（国による評価）
	都道府県繰入金分
	市町村の特別の事情（地域の実情に応じて）に対して交付されるもの。（県による評価）
	特定健診
	40～74歳の被保険者が受診した特定健診、特定保健指導に係る費用に対して２/３が交付されるもの。
③　保険給付対策費補助金	福祉医療費助成制度に関する医療費波及分に係る保険者負担分に対して一定の割合で県が補助するもの。
4　一般会計繰入金	
①　保険基盤安定繰入金	国保税軽減分を公費で補填するもので、所得が一定の基準を下回る世帯の国保税を軽減し、軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れることとされているもの。
②　出産育児一時金	出産育児一時金の支給に要する費用の2/３を繰り入れるもの。
③　財政安定化支援事業	地方交付税措置された国民健康保険財政の健全化のためのもの。
④　事務費	国民健康保険事業の運営に必要な事務費

⑤ 福祉医療（マル福）波及分	福祉医療費助成制度に関する医療費波及分に係る保険者負担分。国は福祉医療費助成の実施により受診の増加等が発生し、本来の医療費よりも増加しているとみなし、療養給付費等負担金を減額している。この減額分を福祉医療波及分として一般会計から国保特別会計に繰り入れている（乳幼児分はH30年度から減額措置の対象外となり、令和６年度からは高校生世代まで減額措置の対象外に拡大された。）。
⑥ 未就学児均等割保険税軽減制度分	令和４年度から、国が未就学児に係る国保税均等割の５割を軽減する措置を導入したことに伴い、必要な額を繰り入れるもの。
⑦ 産前産後保険税軽減制度分	令和５年度から、国が産前産後期間相当分（４か月分（多胎妊娠の場合は６か月分））の国民健康保険税の所得割と均等割を軽減する措置を導入したことに伴い、必要な額を繰り入れるもの。
5 基金繰入金	
国民健康保険事業基金の積立てに係る繰入金	
6 繰越金	
前年度繰越金	
7 財産収入	
基金利子、延滞金、第三者納付金、返納金等	
8 その他	
国保税に係る督促手数料および延滞金、国民健康保険資格喪失後受診に関する保険給付費の返還金等。	

【歳出】

1 総務費	
国保事業に要する事務費、国民健康保険団体連合会負担金、国民健康保険運営協議会に要する費用等	
2 保険給付費	
① 療養給付費	診察、薬剤、入院時食事代等、医療サービスの現物給付分
② 療養費	柔道整復師による施術やコルセット等の補装具等の現金給付分
③ 高額療養費	医療機関で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、申請により支給するもの
④ 高額介護合算療養費	医療保険および介護保険においては、それぞれ月単位で自己負担額の上限を設け、上限を超えた部分を高額療養費または高額介護サービス費として支給している。医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担が重複して長期間にわたって生じている世帯にあっては、高額療養費または高額介護サービス費の支給を受けても、なお重い負担が残ることがあることから、医療保険と介護保険の１年間の自己負担額（高額療養費・高額介護費相当分を除く。）の合算額が一定の基準額を超えた場合にそれぞれの保険から支給するもの
⑤ 移送費	国民健康保険加入者が病気やけがにより入院治療が必要な時、または転院せざるを得ないときで、移動することが著しく困難な場合に、医師の指示で一時的・緊急的に病院等に移送された費用で必要と認めた場合に支給

⑥ 出産育児一時金	被保険者の出産等に対し、50万円（産科医療保障制度の対象外の場合は48万8千円）を支給（※令和５年３月以前は42万円（産科医療保障制度の対象外の場合は40万8千円）を支給）
⑦ 葬祭費	被保険者の死亡に対して５万円を支給
⑧ 傷病手当金	新型コロナウイルス感染症による療養のため、会社等を休み、事業主から給料等が受けられない場合に支給するもの【令和２年１月１日から令和５年５月７日の間で会社等を休んだ場合に限る。】
⑨ 審査支払手数料	診療報酬明細書（レセプト）の点検等に必要な経費
3 国保事業費納付金	
① 医療給付分	医療給付を支払う原資の一つとして、県が市町から徴収する納付金
② 後期支援金等分	後期高齢者支援金等を支払う原資の一つとして、県が市町から徴収する納付金
③ 介護納付金分	介護納付金を支払う原資の一つとして、県が市町から徴収する納付金
4 保健事業費	
① 人間ドック助成	人間ドック受診者に対し、費用の半額（上限２万円）を助成するもの
② 高額療養費貸付	医療機関等への高額医療費の支払いが困難な場合に貸し付けるもの
③ 特定健診等事業	特定健診、特定保健指導に係る費用
5 その他(基金積立金、諸支出金)	
国保税の還付金、国庫支出金の精算に係る還付金、基金積立金	